令和８年７月

事　業　主　様

林材業労働災害防止協会島根県支部

伐木等の業務に係る特別教育講習会の開催について

新規チェーンソー作業従事者を対象に労働安全衛生規則第36条「特別教育を必要とする業務」の内、第8号の「チェーンソーを用いて行う立木の伐木・かかり木の処理又は造材の業務」講習を下記のとおり開催しますので、ご案内いたします。

記

１．開催月日:　令和８年９月１６日（水）～１８日（金）

２．会場　(1,2日)：島根県トラック協会西部研修会館　浜田市下府町327-114

℡ 0855-22-6214

(3日)：石央森林組合　浜田市金城町下来原1561-7　℡ 0855-42-2400

３．定　員　：　４０名　（最少開催人数１５名）

４．講習内容

	区分	講習科目	時間
１日目 9:30～16:30 (受付9:00～)	学科	関係法令	１時間
		振動障害及びその予防に関する知識	２時間
		伐木作業に関する知識	２時間
２日目 9:00～17:00 (受付8:30～)	学科	伐木作業に関する知識	２時間
		チェーンソーに関する知識	２時間
	実技	チェーンソーの点検及び整備	２時間
３日目 9:00～17:00 (受付8:30～)	実技	チェーンソーの操作	２時間
		伐木等の方法	５時間

５．受講料（消費税込み）

（１）林災防島根県支部会員：２１,４５０円

（２）非 会 員　　：２３,６５０円

６．受講申込

（１）申込方法

別紙「受講申込書」に必要事項を記入し、本人確認のできる公的書類の写し（免許証、保険証など）を添えて下記申込先へ郵送等でお申し込みください。

※写真は６ヶ月以内に撮影した上半身無帽のもの。（修了証の写真に使用します）

※電話、ＦＡＸ等での事前予約は不可。

※消せるボールペンでの記入は不可。

〈お問合せ・申込書送付先〉

〒690-0886　松江市母衣町５５番地 島根県林業会館

林業・木材製造業労働災害防止協会島根県支部　宛

電話 0852-21-3852

（２）申込期限　令和８年９月２日（水）

※定員に達した場合は受付を終了します。

（３）受講料の納入

①　受講票送付の際に別途お知らせします。

②　令和８年９月１０日（木）以降のキャンセル･欠席の場合は、受講料等の返金には応じかねます。

③　最少開催人数に達しなかった場合は開催を中止させていただく場合があります。

７．そ の 他

（１）持ち物

・本人確認ができる運転免許証、健康保険証など

・筆記用具

（２）実技の服装について

・実技では作業服、ヘルメット、防振手袋・保護衣（ズボン又はチャップス）、安全靴、イヤーマフ（耳栓）、保護眼鏡、呼子が必要ですので、できる限り各自でご準備ください。

・チェーンソー（３５ｃｃ以上のもの）、整備工具、燃料、チェーンオイルについても、できる限り各自でご準備ください。

〔個人情報について〕

ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、申込いただいた講習等の適切な実施のために使用するものであり、その他には使用いたしません。